

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 群馬県 】
令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> </div>
2. 具体の取組内容 <p>(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「高等学校における日本語指導の体制づくり」会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・構成員(7名): 県内大学准教授(日本語指導)、県内大学准教授(多文化共生)、NPO法人代表理事、モデル校校長、県知事部局多文化共生担当係長、県教育委員会夜間中学担当係長、主管課長 ・第1回会議(令和5年6月23日) <p>協議目的、内容: 現状と課題の整理並びに支援・指導体制の構築、今年度の事業の方向性について</p> ・第2回会議(令和6年2月2日) <p>協議目的、内容: 今年度の取組についての評価、検証並びに次年度以降の取組について</p> ○ 県ぐんま暮らし・外国人活躍推進課主管「地域日本語教育体制整備総合調整会議」(大学、国際交流団体、企業、教育委員会を含み、日本語教育の方針を検討する会議)との連携 <p>(2) 学校における指導体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本語指導を必要とする生徒が多く在籍する学校1校をモデル校として指定し、日本語指導の体制づくりや「特別の教育課程」による指導の方法などについて実践研究した。 ○ 上記のモデル校を含む、日本語指導を必要とする生徒が在籍する学校7校に対して、6名の日本語指導

支援員を派遣し、当該校の教員と協力して生徒の指導支援に当たった。支援については、学校のニーズに応じて授業への入り込みや、放課後の個別支援、特別の教育課程における指導支援を行った。

(4) 成果の普及

- 公立高等学校・公立中等教育学校・県立特別支援学校副校長・教頭研究協議会等において、モデル校における実践について発表し、その取組の成果について県内全校で共有した。
- 教育委員会の web ページに、実践の概要と成果を公表する。

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

○ 高等学校等における日本語指導・教科指導の実施

モデル校において、日本語指導支援員と連携し、教科指導における日本語支援を充実させるとともに、特別の教育課程による日本語指導を開始した。モデル校以外の学校においても、日本語指導支援員と協働して、授業への入り込み指導や、放課後の個別指導を充実させた。

○ 「特別の教育課程」の編成・実施に必要な、個別の指導計画の作成・学習評価などの実施

モデル校において、個別の指導を必要とする生徒に対して、「特別の教育課程」の編成による指導を実施した。初年度である令和5年度は、個別の指導計画の作成や指導と評価について、専門家等の助言を得ながら研究実践を行った。また、この実践をモデルとし、他校で「特別の教育課程」による指導を実施する際に参考とするための実践事例の蓄積を行った。

○ 高校生等に対するキャリア教育(学力保障やインターンシップ等を含む。)や進路指導の充実

県知事部局外国人活躍推進担当課の主管事業により、外国にルーツがある県内高校生を対象とする、多文化共生に理解を示した企業におけるインターンシップを支援する取組を推進した。

○ 高校生等に対する生活相談や心理サポートに資する取組

県教育委員会から NPO 法人への委託事業により、学校生活についての相談、母語心理カウンセリングなどを推進した。

○ その他、高校生等に対する教育・支援に資する取組

・日本語指導支援員の配置及び研修会等の実施

個別の日本語指導や特別の教育課程による日本語指導の補助を行うため、日本語指導支援員の派遣を行った。また、高校段階における日本語指導を効果的なものとするように、日本語指導支援員に対する研修会を年2回実施した。

・多言語通訳機の貸与による支援

日本語指導を必要とする生徒が多く在籍する高校を中心に、多言語に対応することができる AI 通訳機を県内11校に15台貸与した。生徒の指導時に使用したほか、面談など、保護者との対応においても活用し、生徒及び保護者の支援を行った。

3. 成果と課題

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

<成果> 地域の関係者が協議することにより、本県の現状や課題にあわせた事業の評価を行うことができ、本事業の取組を、より実効性のあるものへと昇華させることができた。また、第1回の会議をモデル校で実施したことにより、会議の参加者が所属する大学とモデル校が連携した取組を開始することができ、今後の外部連携の可能性を広げることができた。

<課題> 外国人生徒等の実態把握が十分でない状況があると思われる。対象生徒の有効な見取りの方法

について研究する必要がある。

(2) 学校における指導体制の構築

＜成果＞モデル校の取組をもとに、モデル校以外で対象生徒が多く在籍する学校や、散在地域の学校においても必要な支援を行うための参考事例を蓄積することができた。

＜課題＞体制を整備したとしても、日本語の学習に対する意欲が低い生徒に対して十分な指導がなされあい場合がある。日本語指導を行うに当たっては、生徒の目的意識を向上させる取組との両輪で取り組む必要がある。

(4) 成果の普及

＜成果＞県内高等学校関係者が出席する会議で実践発表を行うことで、モデル校以外の学校における指導に生かすことができた。

＜課題＞取組事例の報告が、単位制・定時制課程高校の取組であったため、必ずしも広く他校で活用できるとは限らない。事例に汎用性を持たせるため、今後も多くの取組事例を蓄積していく必要がある。

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

＜成果＞日本語指導を充実させることで、各教科における学習効果を高めることができた。また、多言語通訳機を活用することで、学校と生徒や保護者とのコミュニケーションを図りやすくすることができた。

＜課題＞日本語指導支援員について、各学校における支援方法が定まっておらず、活用に苦慮している学校も見られた。また、年度当初など、生徒と教員の面談の機会が多い時期に多言語通訳機を貸与できていなかったため、学校が必要とする時期に貸与できる環境を整備する必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	(人 園)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	115人 (9校)	(人 校)	(人 校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		(人 校)	(人 校)	(人 校)	5人 (1校)	(人 校)	(人 校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・日本語指導が必要な生徒への指導・支援をより効果的な者にするため、外国人生徒等に対するキャリア教育支援の方策について研究を進める。
- ・モデル校以外にも日本語指導に係る重点支援校を定め、モデル校における研究実践の成果を全県に普及できるよう、学校を超えた情報共有を行い、各学校が自走できる日本語指導体制の確立を目指す。